



平成 29 年度（2017 年度）

# 城陽市施政方針

城陽市長 奥田 敏晴

## 〈 目 次 〉

1. はじめに	1
2. 市政運営を取り巻く環境	1
3. 平成 29 年度予算編成	2
4. 平成 29 年度の主要施策	
(1) 活気あるまちを創ります	3
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します	7
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます	13
(4) 働く場を創ります	18
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます	19
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします	22
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します	23
5. おわりに	26

## 1. はじめに

平成 29 年度の基本方針であります。新名神高速道路「城陽・八幡間」の供用開始、「お茶の京都」のターゲットイヤー、市制施行 45 周年の節目となるなど、本市にとって重要な年となりますことから、私の公約であります 3 つの基本姿勢「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づき、大きく変わっていく城陽「NEW 城陽」の実現に向け、引き続き市政の推進に努めてまいりたいと考えております。

平成 25 年 9 月 25 日に市長に就任させていただき、任期 4 年の総仕上げとなる年を迎えるにあたり、市民の皆さまのご協力をいただき、市政運営に全力を傾注いたしますので議員各位のなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではお時間をいただき、平成 29 年度の市政運営にあたりまして、その基本方針を述べさせていただきます。

## 2. 市政運営を取り巻く環境

はじめに、市政運営を取り巻く環境についてであります。

我が国では人口減少・少子高齢化のさらなる進行、リーマンショック後の景気の長期低迷、東日本大震災や熊本地震の発生に伴う危機・防災意識の高まり、スマートフォンや SNS に代表される情報技術の発達、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や近年のグローバル化の進展に伴う訪日外国人の増加、テロリズムを始めとした国際犯罪への対応、地方創生の推進など、社会情勢や国民意識は大きく変化しています。

一方、本市においては、新名神高速道路の平成 35 年度全線供用開始という大きな好機を活かし、新たな市街地の整備、東部丘陵地の土地利用、JR 奈良線の複線化等、新たなまちづくりに向けて大きな転換期を迎えるとともに、まちの魅力発信やひとを呼び込むまちづくりの推進が重要となっています。

このような状況の中、平成 28 年度に「第 3 次総合計画」の目標年次を迎えるとともに国内外や本市をめぐる環境の変化に対応するため、中長期的な展望に立った新たなまちづくりの方向性と、進むべき目標をあらためて定めるため、創生総合戦略との整合性を図りながら、総合計画全体を見直し、新たに「第 4 次総合計画」の策定を進めてきたところであります。

財政面を見ますと、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2016」において、「三本の矢」による好循環を一時的なものに終わらせることのないよう、新たに一億総活躍の考えの下で、「600兆円経済」、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」を「新・三本の矢」として掲げ、成長と分配の好循環を実現させ、これを全国に波及するとともに、将来にわたって成長力を確保するため、国及び地方において官民総力を挙げて地方創生を本格展開するとされており、本市においても、地方創生の深化に向けた取り組みを推進してまいります。

なお、本市の財政状況は、平成 27 年度の決算において、不断の行財政改革により財政調整基金が増加し、財政の弾力性を示す経常収支比率も改善いたしました。

しかし、今後は人口減少や高齢化が年々進行し、社会保障費の増加が予想される中で、新名神高速道路の開通に伴う周辺の交通基盤の整備、さらには、老朽化施設への対応や自然災害への備えなど、多額の財政需要が見込まれ、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、「明日の城陽づくりに向けた財政チャレンジ宣言」の下、一層の行財政改革の推進を図り、強固な財政基盤を作り上げていくことが必要であります。

### 3. 平成 29 年度予算編成

平成 29 年度の予算編成は、大変厳しい財政状況の中ではございましたが、各種計画の着実な推進と、公約である 7 つの政策の推進及び行財政改革の断行を編成方針に掲げ、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分したところです。

全体の予算規模と構成であります。一般会計総額は 292 億 7,700 万円とし、平成 28 年度に比べ、8 億 1,800 万円、2.9%の増、特別会計を含む 8 会計の合計では、580 億 313 万 2 千円とし、平成 28 年度と比べ、27 億 1,910 万 6 千円、4.9%増の予算といたしたところであります。

一般会計では、人件費、公債費、積立金が減少いたしますが、扶助費、普通建設事業費、繰出金の増加により、一般会計予算規模は前年度より増加し、過去最大となっております。

## 4. 平成 29 年度の主要施策

### (1) 活気あるまちを創ります

それでは、次に 7 つの政策に基づいて、平成 29 年度の主要施策について新規・充実を図る事業を中心にご説明申し上げます。

1 つ目の柱「活気あるまちを創ります」についてであります。

はじめに、新名神高速道路を活かしたまちづくりについてであります。

新名神高速道路の建設につきましては、「城陽・八幡間」の供用が間近に迫っており、平成 35 年度には全線供用開始が予定されております。新名神高速道路の供用により、本市が近畿圏と中部圏をつなぐ広域的な交通の要衝となることから、そのインパクトを最大限に活用したまちづくりを進めてまいります。

新名神高速道路に連結するスマートインターチェンジにつきましては、平成 29 年度に、国土交通大臣からの連結許可を経て、新規事業化を目指すとともに、整備に向けた取り組みを進めてまいります。

また、東部丘陵地のまちづくりに必要な東部丘陵線につきましては、新名神高速道路の側道として、平成 35 年度の全線供用にあわせて 4 車線での整備を行う予定であり、平成 29 年度は府立木津川運動公園前の道路改良工事及び同公園より東区間の詳細設計、また、用地の一部の買収等に取り組んでまいります。

さらに、国道 24 号のバイパス道路となる宇治木津線につきましては、平成 28 年度に国土交通省において計画段階評価の委員会が開催され、事業化へ大きな第一歩が踏み出されたところです。引き続き早期のルート決定、事業化に向け、沿線市町で構成する木津川右岸宇治木津線道路新設促進協議会を中心に取り組みを進めてまいります。

次に、久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業につきまして、残る 2 つの企業用地で進出協議を進めてまいりましたが、今般、新たに本地区への進出企業として、2 社が決定いたしました。複数のメーカーの商品を納品先に一括で届ける共同配送サービスを展開される、ダイセイエブリー二十四株式会社、大手衣料品店の立地を予定される株式会社大上住宅不動産であります。両社の進出により、市が誘致するすべての売却及び賃貸用地に進出する企業が決定いたしました。引き続き早期に企業の操業開始並びに地権者の土地利用ができるよ

う造成工事を進め、平成 29 年度末での事業完了を目指します。

次に、東部丘陵地整備につきましては、平成 28 年度に策定した「東部丘陵地整備計画【見直し版】」に基づき、当該計画の実現に向けた取り組みを進めるとともに、平成 28 年度に制定した城陽市東部丘陵地まちづくり条例により、東部丘陵地内における無秩序な開発を防止し、計画的なまちづくりの推進に努めてまいります。

特に、先行整備地区である長池地区及び青谷地区につきましては、土地区画整理事業の事業化及び企業の立地誘導の実現に向け、平成 28 年度に設置した城陽市東部丘陵地整備推進協議会等をとおして、官民一体となったまちづくりを新名神高速道路の時間軸に遅れることなく着実に進めてまいります。

また、中間エリアにつきましても、段階整備の方針に基づき市街化区域編入の実現に向けた検討及び計画的な埋戻し事業の実施に努めてまいります。

山砂利対策につきましては、適正な砂利採取及び建設発生土による安心・安全な埋戻し等が行われるよう、引き続き指導を行ってまいります。

次に、駅及び周辺整備についてであります。

山城青谷駅周辺整備につきましては、JR 西日本との協定締結に向けた取り組みとして、橋上駅舎・自由通路及び駅前広場等の基本設計と駅施設等の補償調査を引き続き行ってまいります。

寺田駅周辺整備につきましては、高さ制限の見直し等による民間活力を活かした区域とし、久世荒内・寺田塚本地区への進出企業の最寄り駅として、駅西側の駅前広場、そこへの進入道路の整備に必要な詳細設計、現地測量、及び用地買収を進めてまいります。

今後も引き続き「寺田駅前まちづくり協議会」と連携し、市の玄関口としてのまちづくりを進めてまいります。

また、本市の課題であります、近鉄京都線の踏切対策、これに伴う交通渋滞、東西地域の分断等、それら課題を解消する立体交差化事業について、今後も引き続き京都府など関係機関に要望を行うとともに、市としても鉄道高架化の検討に係る調査を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、「おこしやして長池へ」などへの支援を行い、旧宿場町の街並みを活かしたまちづくりについて、引き続き「長池まちづくり協議会」と協働での取り組みを進めてまいります。また、京都府が実施する地域主導型公共事業等におきましても、旧宿場町をイメージした道路整備及び、安全対策が推進されるよう、調整に努めてまいります。

J R奈良線の高速化・複線化につきましては、平成 29 年度は、用地測量や線路の新設工事、また、城陽駅の京都行きホームの一部拡幅が予定されております。本市としましても、早期の事業完了と全線複線化の実現に向け、京都府及び沿線市町で構成している J R奈良線複線化促進協議会を中心に、引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、商工業の活性化についてであります。

地域に根差す産業だけでなく、新たな立地企業も含めた商工業の振興と市の産業基盤の強化により、地域経済の活性化を図るため、「商工業振興計画」の策定に取り組みます。

交流人口を増やし、地域の商工業を活性化させるため、商工会議所と連携を深めるとともに、中小企業相談や各種事業などの取り組みを支援してまいります。また、新たな特産品づくりを進める商工会議所青年部の「城陽夢実現プロジェクト」を支援してまいります。

城陽青年会議所を中心とした実行委員会が行う「城陽秋花火大会」へも支援してまいります。

また、市内企業間の情報共有や市との連携を深めるため、新たに城陽の企業のネットワークを構築するとともに、引き続き「企業紹介誌ジョーカン」を作成します。また、創業支援ネットワーク「城陽チャレンジスクエア」と連携し、市内で創業を目指す起業家に対し、引き続き本市の独自施策である「創業支援補助制度」などによる支援を行ってまいります。

さらに、商店街振興として、にぎわいあふれるまちづくりのため、寺田シビック地区まちなか商店街にぎわいづくり推進委員会が実施する「山背彩りの市」などの事業を引き続き支援してまいります。

また、市内企業の経営の安定を図るため、マル城融資などの本市独自の低利融資制度を継続してまいります。

本市の地場産業である金銀糸につきましては、商工会議所が行う「燦彩糸プロジェクト」に対し引き続き支援するとともに、本金糸の製造に不可欠な漆紙製造技術の伝承事業に対し支援してまいります。

また、京都サンガ F. C. への支援につきましては、市民応援バスツアーを実施するとともに、ゲーム開催に合わせ、窓口職員が応援 T シャツを着用するなど、J 1 昇格に向けての機運を盛り上げてまいります。

金融機関や大学等との連携についてであります。

平成 28 年度に、株式会社京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫と「地

方創生に関する包括連携協定」を、また、京都芸術デザイン専門学校と「連携協力に関する協定」を締結いたしました。さらに、平成29年度は、市内外の若い世代に関心を持ってもらえる施策や情報発信の手法等について近隣の大学との連携を進め、学生の発想や感性を施策に活かしてまいります。



## (2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

次に、2つ目の柱「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」についてであります。

生駒断層帯地震や南海トラフ巨大地震をはじめとする地震災害や、台風や豪雨による大規模な風水害などに備えて、食糧や医療用救護器具等の公的備蓄を進めるとともに、防災備蓄品の分散配置を計画的に進めるため、市内5小学校に防災倉庫の整備を図ります。また、災害発生時における市職員の対応力の向上を図るため、「防災士」の資格取得や、災害対策本部要員を対象とした各種の研修や訓練を計画的に実施してまいります。

また、災害発生時には「自助」、「共助」、「公助」の連携が重要となることから、共助の要となる自主防災組織が取り組まれる防災訓練や研修、要支援者の避難支援対策に対し積極的な支援を行うとともに、防災リーダーの育成やさらなる女性防災リーダーの登用に努めてまいります。

さらに、地震や風水害、土砂災害などの危険性や取るべき行動、並びに事前の備えなどについて周知するとともに、災害被害の軽減を図れるよう、防災啓発冊子の作成に引き続き取り組んでまいります。

次に、耐震への取り組みについてであります。

さらなる耐震化の促進を図るため、「建築物耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅耐震診断士派遣事業及び木造住宅耐震改修等事業費補助金交付制度による支援を引き続き行ってまいります。

庁舎につきましては、震災時における行政機能の維持を図るため、庁舎耐震補強等整備事業として、平成29年度は新庁舎を整備するとともに、本庁舎の耐震補強工事を行ってまいります。

次に、市有建築物等の適正な管理についてであります。

安心・安全な施設を維持するため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化施設の長寿命化等、適正な維持管理を推進するとともに、利用者ニーズの変遷や活用状況を踏まえ、既存施設の効率的、効果的な活用に努めてまいります。

次に、河川の整備についてであります。

本市の治水の根幹である一級河川古川につきましては、京都府において、古

川最下流より拡幅工事が進められ、また、国道 24 号交差点より上流の市街地部については、床上浸水対策特別緊急事業に取り組んでいただいています。関係者のご理解、ご協力を得ながら、古川の全川改修の早期実現に向け、古川対策チームを中心に、府市協調のもと、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、市内の河川改修につきましては、古川の改修計画にあわせ「総合排水計画」に基づき、計画的な改修工事を行うことで、浸水被害軽減に努めてまいります。

準用河川嫁付川につきましては、引き続き古川改修の促進にあわせて整備を進めてまいります。

次に、消防力の強化についてであります。

まず、車両の整備につきましては、本署高規格救急自動車と久津川消防分署資機材搬送車を更新してまいります。

また、寺田西小学校グラウンドに耐震性防火水槽を設置してまいります。

次に、消防団の災害対応能力の強化と士気高揚を図るため、消防操法大会や各種訓練を実施するとともに、久世分団車両の更新、久津川分団上津屋支部及び寺田分団市ノ久保支部の小型動力ポンプを更新してまいります。

なお、新名神高速道路等の建設に伴い、移転が決定しております消防庁舎につきましては、災害時における消防拠点としての高い機能を有した庁舎建築に向けまして、取り組みを進めてまいります。

次に、防犯対策についてであります。

城陽防犯推進委員協議会や暴力追放推進協議会と連携し、犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進に取り組むとともに、市、警察、市民などが一体となつて、暴力団の排除に向けた取り組みを進めてまいります。

また、新たに近鉄富野荘駅東側に防犯カメラを設置し、駅前広場等の適正な管理と犯罪の抑止力の向上に努めてまいります。

次に、空家等対策についてであります。

生活環境の保全を図り、あわせて空家等の利活用を促進するため、空家等実態調査の結果を踏まえ、市内全域を対象とした空家等対策計画を策定してまいります。

空き家バンク制度につきましては、久世荒内・寺田塚本地区に進出する新たな企業等への制度の周知等を行い、空き家バンク利用者数の増加及び、内容の充実を図り、人口増加に引き続き努めてまいります。

次に、交通安全の推進についてであります。

交通安全対策協議会、交通安全女性の会などの関係機関と連携を図り、市民の交通安全・事故防止に取り組んでまいります。

高齢者の交通事故防止対策の推進を図るため、平成 29 年度から 75 歳以上の高齢者の自主的な運転免許返納を促進する支援施策を実施してまいります。

また、地域の交通安全施策の一つであります、ゾーン 30 の取り組みにつきましても、城陽警察署と連携し、進めてまいります。

通学路の安全対策につきましては、PTAなどからの要望に基づく通学路安全推進会議の議論を踏まえ、引き続きその推進に取り組んでまいります。

また、街灯、カーブミラー、路面標示等の交通安全施設の整備に努めてまいります。

市内鉄道駅のバリアフリー化につきましては、平成 29 年度は富野荘駅で実施を予定されているエレベーター設置等の整備や、寺田駅で実施を予定されているエレベーター設置等の設計及び内方線付き点状ブロック整備について補助を行い、バリアフリー化の取り組みを進めてまいります。

市民が安全で安心な消費生活を営むことができるよう、消費生活講座の実施、「消費生活だより」の発行や「訪問販売お断りステッカー」の作成など、さらなる消費者啓発に努めてまいります。

次に、福祉先進都市・城陽の実現についてであります。

はじめに、子育て支援の充実についてであります。

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子育て支援施策を着実に進めてまいります。

また、平成 28 年 7 月に開始した、病気の回復期に至らない児童の保育及び看護を行う病児保育事業につきましては、引き続き京都きづ川病院で実施してまいります。

保育所保育料につきましては、第 3 子以降に対しての保育料の無償化、ひとり親世帯等の負担軽減などの拡充を行ってまいります。

さらに、放課後児童健全育成事業として社会福祉法人清仁福祉会が開始される学童保育所の運営について、支援を行ってまいります。

子育て・多世代交流施設である地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」におきましては、子育て支援事業を展開するとともに、多世代交流事業を充実してまいります。

また、児童扶養手当につきましては、平成 28 年 12 月支給分から増額された第 2 子並びに第 3 子以降の加算額を引き続き支給することで、今後も経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、児童手当につきましては、引き続き中学修了までの児童を養育している方に支給してまいります。

子育て支援医療につきましては、京都府の医療費助成制度に本市独自の助成を加え、中学校 3 年生までのお子さんの通院・入院について、ともに 1 医療機関月 200 円の自己負担で受診できるよう、引き続き助成を行ってまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

国民健康保険財政は被保険者の高齢化に伴い、年々医療費が増加するなど非常に厳しいものとなっており、医療費の適正化対策、ペイジー口座振替の導入などにより保険料の収納率向上に努めるなど、適正で安定的な運営に努めてまいります。

保健事業としましては、人間ドック・脳ドック受診費用の補助の定員枠を 30 名拡大し、770 名とするとともに、特定健診の無償化や各種検診に係る自己負担金の助成などにより疾病の早期発見・治療を図り、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の削減を目指してまいります。

加えて、糖尿病の重症化により人工透析に至る可能性のある方に対し、看護師が生活習慣改善指導を行う糖尿病性腎症重症化予防事業を国保ヘルスアップ事業として引き続き取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療につきましては、本市独自で実施しております高齢者人間ドック・脳ドックの受診者への補助の定員枠を 40 名拡大し、325 名としてまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」に基づき、計画的かつ適正な運営に努めてまいります。

地域包括支援センターにつきましては、さらに 1 カ所増設し、3 カ所での運営を行ってまいります。

また、介護保険法の改正により、平成 29 年度から要支援者に対する通所介護、訪問介護は介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。新たに介護が必要な状態になるおそれのある基本チェックリスト該当者も対象とし、従来のサービスに加え、現行基準を緩和した多様なサービスも提供することにより、サービスの充実と費用の効率化を図り、要支援者等の自立に向けた支援を行ってま

います。

地域密着型サービスにつきましては、特別養護老人ホームの待機者解消を図るため、市内2カ所目となる地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所の整備に向けて、取り組んでまいります。

また、緊急時の連絡手段として必要性が高い緊急通報装置「シルバーホン」につきましては、安否確認や健康相談といった機能面での充実を進めてまいります。

さらに、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、平成29年度は認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築してまいります。

老人福祉センターにつきましては、高齢者の健康増進及び生きがいのため、引き続き社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行ってまいります。

高齢者の外出支援につきましては、京都きづ川病院の協力による病院送迎バスの活用を継続していくとともに、新たに老人福祉センターの利用促進に向け、送迎バスの有効活用にも取り組んでまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

平成28年12月に策定した「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する城陽市職員対応要領」に基づき、全庁的に配慮ある市民対応をするとともに、障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みをさらに推進してまいります。

また、手で輪を広げる城陽市手話言語条例に関する施策につきましては、手話への理解の促進及び手話の普及を図り、地域において手話が使いやすい環境を構築するため、さらなる施策の充実を図ってまいります。

さらに、障がい者の自立した生活や自立の促進に必要な日常生活用具給付事業、移動支援事業、自立訓練等給付事業、生活介護事業などを、引き続き実施してまいります。

次に、福祉のセーフティネットについてであります。

生活保護相談や、保護世帯に対する適切な生活支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。また、不正受給防止に向け、収入申告書などの届出義務の周知や、訪問による生活状況の把握など、適切に対応してまいります。

さらに、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、経済的自立並びに日常生活及び社会生活における自立の促進を図るため、就労準備支援等の事業に加え、

平成 29 年 2 月から新たに開始した「子どもの学習支援事業」につきましても引き続き実施してまいります。

また、自殺対策事業として、夜間でも気軽に話のできる相談電話「トワイライトコール」等の実施や、自らメンタルチェックできる「こころの体温計」の活用など、引き続き取り組みを推進してまいります。

孤立死対策につきましては、民間事業者・京都府山城広域振興局・本市が協力して見守り活動を行ってまいります。

さらに、国が引き続き実施する臨時福祉給付金の支給を行ってまいります。

「地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画」につきましては、平成 28 年度に実施した市民アンケート調査等の結果を踏まえ、平成 30 年度を初年度とする次期計画の策定を行ってまいります。

次に、市民の健康づくりについてであります。

「第 2 次健康づくり計画」に基づき、引き続き健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で実施する各種の健康づくりの取り組みや介護予防事業を推進してまいります。

妊婦の健康診査につきましては、引き続き一般健康診査、超音波検査、血液検査、子宮頸がん検査等の補助を行ってまいります。

また、市内で出産したいという要望に応えるため、引き続き産科の誘致活動に取り組んでまいります。

さらに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を実施するため、新たに「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に開設します。

この開設にあわせて、妊娠届出書の受付及び母子健康手帳の交付を保健センターで行うこととします。

### (3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

次に、3つ目の柱「豊かな自然、住みよい環境を整えます」についてであります。

はじめに、本市の都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」につきましては、第4次総合計画との整合を図り、平成29年度に改定を行ってまいります。

次に、都市の基盤となります道路の整備促進についてであります。

まず、都市計画道路の整備についてであります。都市計画道路「塚本深谷線」につきましては、平成29年夏の供用に向け、引き続き整備を行うとともに周辺道路の安全対策等もあわせて実施してまいります。

次に、市道整備につきましては、市道132号線の古川小学校から国道24号までの古川橋の架け替えを含む道路拡幅事業を古川改修にあわせ、引き続き取り組んでまいります。JR奈良線の高速化・複線化事業にあわせ、市道103号線の歩道整備と市道104号線の道路改良を進めるとともに、富野高井地区の市道11号線など引き続き道路整備を進めてまいります。

次に、国道や府道の整備についてであります。

まず、国道24号につきましては、新名神高速道路「城陽・八幡間」「大津・城陽間」の事業進捗にあわせ、抜本的な渋滞緩和対策として東西4車線化などの寺田拡幅事業の早期完成を国に強く要望してまいります。

また、国道307号につきましては、宇治田原町境の未改良区間の早期改良を、京都府に要望してまいります。

次に、府道上狛城陽線の南城陽中学校以南の未改良区間の抜本対策として、今日まで京都府に対してバイパスの整備を強く要望しているところであります。平成29年度は、京都府に対して、「山城青谷駅周辺整備基本計画」で示した青谷地区の南北の道路軸に合致したバイパス計画となるよう早期具体化と現道の狹隘箇所を改良を、引き続き強く要望してまいります。

また、府道城陽宇治線の久津川交差点改良につきましては、引き続き京都府に交差点改良や府道整備を強く要望し、本市も連携し取り組んでまいります。

次に、生活道路につきましては、「安全・安心みちづくり事業」や「住みよしみちづくり事業」などにより、歩道設置、歩道のバリアフリー化、交差点改良、狹隘道路等の改良、老朽化側溝の改修を進め、安全性の向上に努めてまいります。

す。また、住民ニーズの多様化にフィットした道路整備を実施するため、地域提案型の「市民が主役のみちづくり事業」を引き続き進めてまいります。

次に、本市が管理する橋りょうにつきましては、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、市道 217 号線大河原橋、市道 2361 号線 2 号橋を修繕してまいります。また、「橋りょう長寿命化修繕計画」が平成 30 年度に計画の見直しが必要となることから、平成 28 年度より 3 カ年で健全度や損傷状況等を把握するため、引き続き橋りょう点検を行ってまいります。

次に、市内の街区公園につきましては、毎年度実施する公園点検結果に基づき、遊具等施設の改修や取替え等を随時実施してまいります。

また、地域に親しまれ、より利用しやすい公園となるよう、「地域で育む親しみ公園整備事業」として再整備を実施してまいります。

次に、踏切の安全対策についてであります。

JR 奈良線の高速化・複線化事業にあわせて、引き続き久津川道踏切と寺田道踏切の踏切内歩道の新設を進めてまいります。また、山城青谷駅周辺整備事業にあわせた駅北側の中村道踏切についても、引き続き JR 西日本と踏切改善の必要性を協議してまいります。近鉄京都線につきましては、都市計画道路塚本深谷線道路整備事業による踏切新設や久津川 5、6 号踏切の廃止に伴う久津川 7 号踏切の拡幅等の踏切改善に取り組んでまいります。

次に、上下水道に関する事業についてであります。

水道事業につきましては、水道施設整備実施計画及び水道ビジョンに基づき、管路等の施設の耐震化や更新を引き続き進めてまいります。

基幹管路につきましては、塚本深谷線道路整備事業及び久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業にあわせて、低区送水管や直圧配水管及び導水管の布設工事を実施してまいります。

また、平成 28 年度から取り組みを進めています新水道ビジョンにつきましては、「城陽市上下水道事業経営審議会」に諮問し、パブリックコメントなどを通じ広く意見を取り入れながら策定してまいります。

公共下水道事業につきましては、久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業区域の整備や既設管渠等の下水道施設の長寿命化対策に取り組んでまいります。

水洗化率の向上につきましては、引き続き未接続の一般世帯や事業所への普及啓発活動に取り組んでまいります。



城陽さんさんバスにつきましては、市民の皆さまの身近な移動手段として、ご利用いただいております。平成29年度は、バスロケーションシステム整備に対して補助を行うとともに、引き続きバス・エコファミリーなど各種の利用促進の取り組みを行い、公共交通の利便性の向上に努めてまいります。

また、高齢化社会における地域交通ネットワークにつきましても取り組みを進めてまいります。

次に、農業振興についてであります。

奈島西地区ほ場整備事業につきましては、地権者の本同意を得た上で事業を進めてまいります。

また、平成28年度に調査設計を実施しておりました奈島生れ口排水機場整備事業につきましては、京都府による事業採択に向け、青谷土地改良区と協議を進めてまいります。

次に、これからの農業の目指すべき姿を明確にした「京力農場プラン」につきましては、奈島・十六地区、富野地区、枇杷庄地区に引き続き地域の農業者と連携して作成してまいります。

次に、特産物の振興についてであります。

お茶につきましては、最高級の「てん茶」を生産するため、伝統的な「よしず」・「こも」を用いた「こだわりのてん茶づくり」や茶の苗木購入に対して補助を行い、高級てん茶の産地としての地位を確立してまいります。また、平成29年度は「お茶の京都」のターゲットイヤーであることから、その取り組みを通じて「城陽てん茶」を積極的に発信してまいります。

イチジクの生産振興につきましては、生産量の増加を図るため、苗木購入に対し補助を行ってまいります。また、ブランド力の向上を目指し、PRを展開してまいります。

梅の生産振興につきましては、青谷梅林の維持発展のため、梅生産作業の受委託組織の体制強化を図り、梅の郷にふさわしい梅林づくりに取り組んでまいります。また、城州白の新たな販路拡大の取り組みとして、完熟梅の収穫に必要な資材の購入に補助を行ってまいります。

次に、地産地消の推進についてであります。

近年、消費者の食に対する安全性や地産地消への期待が一層高まってきており、新鮮で安全・安心な地元の農産物を供給できるよう、直売所等の振興を図ってまいります。

また、京都府南部総合地方卸売市場につきましては、市場を管理・運営する

株式会社京都総合食品センターが、平成29年度に旧棟の耐震補強や保冷施設整備に取り組みることから、市場整備促進事業として補助してまいります。

次に、観光の振興についてであります。

「第2次観光振興計画」に基づき、これまでの観光をさらに育み高め、にぎわいと活気にあふれるまちをつくる取り組みを、市民とともに進めてまいります。

青谷梅林につきましては、引き続き梅林の維持発展に向け、梅の郷青谷づくり事業を観光協会に委託し、荒廃梅林の復興や里山づくり、特産品の開発を市民協働で進めてまいります。

「TWINKLE JOYO」など観光協会が行う事業を引き続き支援してまいります。

また、すでに市内事業者、団体において実施されておられる胸躍らせる体験・体感の取り組みにつきましては、本市の魅力を発信できる貴重な観光資源として、関係者とのネットワークづくりを進めるとともに、市内外へのPRに努めてまいります。

山背古道推進協議会が実施するイベントの充実を図り、地域全体の魅力を高め、広域観光を推進し、市内外から多くの観光客が訪れる仕組みづくりを進めてまいります。

次に、「お茶の京都」についてであります。

平成29年度は、「お茶の京都」のターゲットイヤーであり、京都府、府南部12市町村、茶業振興団体、観光振興団体等で構成される実行委員会によりお茶の京都博が開催され、様々なイベントが実施されます。本市においては「お茶の京都玄関口」として、お茶産業の振興、お茶文化の発信を通じた観光交流を目的に、メインイベントの一つである「産業・国際交流プログラム」が実施されるほか、市が中心となり、「お茶の京都・食の祭典」を実施します。さらに、日本遺産の茶畑を巡る木津川河川敷のサイクリングコースをはじめ、市内の魅力を体験・体感することのできる事業の実施など、城陽のお茶のPR等を通じて、本市の活性化に努めてまいります。

文化財や歴史的遺産につきましては、埋蔵文化財の発掘調査や歴史的価値のある文化財の指定を行うなど、その保護に努めてまいります。

また、史跡久津川古墳群の史跡指定地の計画的な取得を進めるため、国、京都府への要望に努めるとともに、久津川車塚古墳の整備・活用について検討をするための発掘調査を継続的に行ってまいります。

エコミュージアムへの取り組みにつきましては、地域全体を活性化させ、本市により多くの人たちを呼び込むため、広く市内外に本市の魅力を発信してまいります。

平成29年度は、事業の運営開始に向けまして、市民団体や市民を交えたエコミュージアム運営に関する会議や地域資源を結ぶルートの設定、市内の地域資源を巡るツアー型のイベントを開催いたします。さらに、それらの事業にあわせて、平成28年度に地域資源をイメージして官学協働で作成したキャラクターについて、カードやパネルを作成し、親しみをもっていただけるよう活用を進めてまいります。

次に、環境施策についてであります。

平成28年度より策定に着手しました「第2次環境基本計画」につきましては、平成29年度の策定を目指すとともに、引き続き城陽環境パートナーシップ会議と協働で取り組みを進めてまいります。

また、「地球温暖化対策実行計画」につきましては、平成30年度から5年間を計画期間とする次期計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、各家庭におけるエネルギーの自立化と地球温暖化の防止を目的とし、新たに「住宅用蓄電池等設置補助事業」を実施いたします。

また、老朽化した公用車の更新にあたり、環境負荷の低減を図るため、マイクロバスと軽自動車の低公害車を導入してまいります。

次に、ごみ減量と資源の有効活用についてであります。

市民の皆さまに分かりやすい収集を目指した1日1品目を継続してまいります。

「プラマーク製品」を分別収集しリサイクルする取り組みにつきましては、さらにご理解いただけるよう啓発に努めてまいります。

また、子ども会や自治会等の古紙類等の集団回収や生ごみ処理機等の購入に対して補助を行い、ごみの減量・再資源化に努めてまいります。

さらに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、ごみの適正な処理を確保するよう、「廃棄物処理条例」の制定に取り組んでまいります。

次に、動物飼養についてであります。

飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費補助を継続するとともに、引き続き飼い主等への飼養マナーの啓発に努めてまいります。

#### (4) 働く場を創ります

次に、4つ目の柱「働く場を創ります」についてであります。

人口減少に歯止めをかけ、職住近接による定住を促すためにも、地元企業や、新たな立地企業への雇用に結び付けていくことは重要であります。

久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業地区や京都山城白坂テクノパークに進出する企業をはじめとした市内企業と雇用のマッチングを進めるため、ハローワーク宇治や京都ジョブパークと連携し、企業説明会を実施してまいります。

また、就労支援につきましては、引き続き求職者の支援として、ハローワークの求人情報を提供するとともに、再就職のための職業能力開発講座、起業セミナーなどの事業に取り組んでまいります。

女性の就労支援につきましては、職業生活と家庭などの両立支援 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業を展開するなど、女性が働きやすい環境整備に取り組んでまいります。

就農支援につきましては、「若い農業者就農促進事業」により、新規の就農者に対し、実践的で高度な経営能力の向上や技術習得を支援してまいります。

さらに、地域の中心的担い手となる認定農業者の確保、育成のため、担い手育成総合支援協議会と連携してまいります。

## (5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

次に、5つ目の柱「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」についてであります。

総合教育会議を開催するなど、教育委員会とのさらなる連携を深めてまいりますとともに、新たに策定いたします教育大綱に基づき、教育行政の推進に努めてまいります。

学校教育についてであります。

幼稚園教育・学校教育においては、確かな学力、豊かな心、健康な体など「生きる力」を育むことが重要な課題であり、社会変化に柔軟かつ的確に対応する能力の育成や資質の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

学力向上についてであります。教育委員会では「読み・書き・算数・表現力」に重点を置き、基礎・基本の学力の定着を目的として取り組みを進めてまいります。

1つ目は、基礎学力の向上、家庭学習の定着に向けた支援員の配置についてであります。学力診断テストや実力テストの結果を基に、担当教員に加え、各校に配置している教育充実補助員らによる、学習の効果を上げる指導を行ってまいります。また学習支援員を増員し、家庭学習の定着を支援し、保護者との連携を強めるとともに、少人数学習やティーム・ティーチングによる個に応じた指導の充実を図ってまいります。

2つ目は、教員の授業力向上についてであります。学力向上等推進委員会において、次期学習指導要領の改訂を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた研修の企画運営を行うとともに、専門部会を立ち上げて、学力診断テストの結果の分析を行います。また、その結果をふまえ、教員の指導力と学校の教育力の改善、向上を図るとともに、家庭学習の定着のための取り組みを重点的に行ってまいります。さらに、「城陽の未来を担う子どもの教育研究費補助金」を学校や研究グループに交付し、市の研究指定校に位置づけ、その活動を奨励してまいります。

次に、学校図書館司書につきましては、2名増員し5名とし、2小学校1中学校の中学校ブロック毎に配置し、小学校から中学校への継続した図書館教育を推進いたします。

さらに、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童に対し、個に応じた支援を行うために特別支援教育支援員を増員いたします。

また、児童生徒が取り組んできた教科学習や自主研究などの成果物で、特に優れているものを表彰する城陽子ども文化・科学賞を引き続き実施してまいります。

生徒指導上の問題、不登校やいじめ問題等の対応につきましては、スチューデントリーダーと心の教育相談員をすべての中学校に、スクールカウンセラーをすべての中学校と1つの小学校に引き続き配置してまいります。

就学援助につきましては、引き続き経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費等の援助を行ってまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、モデル校へのコーディネーターの配置等、実践に向けての取り組みを実施し、検証を行うとともに、研修会を通して、他の校区へ取り組みを拡大し、全市的な取り組みとなるよう進めてまいります。

次に、幼児教育についてであります。

公立幼稚園につきましては、知性や感性を育むとともに、幼児一人ひとりの特性や発達に応じたきめ細やかな教育に努めてまいります。あわせて、小学校入学時の緊張感などの緩和、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼小連携を進めてまいります。さらに、障がいのある幼児の教育的ニーズに応じた特別支援教育を行ってまいります。

また、幼児教育センターや遊びのひろばなど、地域の子育て支援を進めてまいりますとともに、引き続き第3子以降に対する保育料の無償化、ひとり親世帯等の負担軽減などの拡充を行ってまいります。私立幼稚園に対しては、就園奨励費補助金や特別支援教育推進補助金などの助成を継続して実施してまいります。

次に、義務教育施設の整備と充実でございますが、児童生徒の教育環境整備で最重要課題となっております男女兼用便所の改修につきましては、平成28年度の国の補助採択を受け、久津川小学校、寺田小学校の整備工事を実施してまいります。

また、久世小学校につきましては、引き続き既存校舎の改修工事を行ってまいります。

小中学校並びに幼稚園への空調設置工事につきましては、良好な学習環境づくりのため、引き続き工事を実施し、当初計画より1年早めまして、全ての小中学校並びに幼稚園で平成29年夏から使用を開始いたします。

学校給食につきましては、児童生徒に安全で安心な給食を提供するために、引き続き衛生管理の徹底を図るとともに、地元農産物の利用促進に努め、生きた教材としての「食育」の推進に取り組んでまいります。

青少年の健全育成につきましては、「地域で子どもを育てる風土づくり」の取り組みを進めるため、「青少年の意見発表会」「自然とのふれあい登山」を開催・実施するとともに、城陽市青少年健全育成市民会議の活動への支援を行ってまいります。

また、青少年を取り巻く社会環境の浄化や「あそびのはくぶつ館」「子ども会スポーツまつり」などの青少年育成団体が主催する事業への支援を行うなど、地域に根ざした青少年の健全育成に向けた市民運動の推進に努めます。

さらに、古川校区で実施している「放課後子ども教室」、富野校区で実施している「土曜子ども教室」につきましては、今後も継続して実施するとともに、平成29年度は新たに久世校区でも取り組みを進めてまいります。

また、城陽市PTA連絡協議会と連携を図り、子どもたちの子育てと教育に関わる国や府の情報提供と活動の支援を行ってまいります。

地域ぐるみの教育、地域全体で学校を支援する体制づくりの充実にあたり、地域住民のボランティアの協力を得ながら、学校・家庭・地域の連携を図り学習支援活動等進めてまいります。また、「地域で支える学校教育推進事業」補助金を活用し、引き続き学校支援助地域本部事業の支援を行ってまいります。

## (6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

次に、6つ目の柱「市民との対話、あなたの思いを活かします」についてであります。

広聴につきましては、未来ある子どもたちの市政に対する関心を高めるため、市内の子どもたちを対象とした「ジュニア議会」を城陽未来まちづくり会議に位置付けて開催してまいります。

また、引き続き市民との対話の機会として、市政懇談会や市長ふれあいトークを実施してまいります。

広報につきましては、広報紙をはじめホームページやフェイスブック、ツイッター、FMうじ、イメージキャラクター「じょうりんちゃん」を活用した市政情報の発信に努めるとともに、PRの強化やふるさと意識の向上を図るため、市内外に向けて本市の魅力を伝える動画の発信を行ってまいります。

また、ふるさと納税を通じて、より多くの方に本市を応援していただけるよう、ポータルサイトを活用し、寄附を行えるようにしてまいります。

市民の皆さまの日常生活の中での悩みや困りごとなど、多岐にわたる相談に対応するため、法律相談をはじめとした各種専門相談を引き続き開設してまいります。

平成29年9月24日任期満了の市長選挙及び平成30年4月15日任期満了の知事選挙の執行につきましては、公平・公正な選挙事務が図られるよう努めてまいります。



## (7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

次に、7つ目の柱「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」についてであります。

市民との協働によるまちづくりにつきましては、開設10周年を迎える市民活動支援センターにおきまして、さらに市民活動団体の育成や交流を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築に努め、市民活動の活性化及び市民協働の推進を図ってまいります。

また、住民自治の担い手である自治会につきましては、自治会長会議や自治会だより等による情報提供や自治会長研修会の開催、集会所等建設等補助金の交付など、自治会活動の活性化に向けた支援を継続してまいります。

市民と協働して実施しています緑化フェスティバルにつきましては、他事業とのコラボレーションの取り組み等を検討し、市・市民団体・NPOなどで組織する実行委員会を中心に、市民のさらなる緑化意識の向上と、市の魅力のPRに努めてまいります。

また、市内6つのコミュニティセンターにおきましては、地域住民が主体となった運営により、地域のニーズに応じた事業を実施し、地域住民の交流と連帯感の醸成を図ってまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

市民が心豊かで充実した生活が送れるよう、「生涯学習推進計画」に基づき、「城陽市民大学」の開催や、生涯学習情報紙「まなびEye」の発行などにより、市民それぞれのライフステージに応じた多様な学習内容と機会の充実に努めてまいります。

また、文化パーク城陽につきましては、市民文化の拠点として多くの方にご利用いただいておりますが、近年利用者が減少傾向にありますので、庁内にプロジェクトチームを設置し、施設の賑わいと各施設の有機的な利用を促進するための取り組みについて、協議を進めてまいります。今後とも、地域文化の創造へつながる魅力ある事業を実施し、文化のまちづくりの核となる施設としてさらなる利用の向上に努めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、文化芸術の振興に関する条例及び「文化芸術振興計画」に基づき、市民、文化団体、行政の協働により、各種の施策を推

進しているところであり、今後もさらに文化芸術の振興に努めてまいります。

また、文化活動団体の育成と市民文化の向上を図るため中心となり活動されている文化協会に対し、引き続き支援を行い、一層の市民参加による文化芸術の推進に努めてまいります。

国民文化祭での感動を継続するため、和太鼓と大正琴について、記念事業として引き続き実施してまいります。

図書館につきましては、学校、幼稚園、保育園等との連携を図り、就学前の幼児や学校の子どもの読書活動を積極的に推進するとともに、さらなる利用者の増加に向けて文化パーク城陽で実施する事業と連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

歴史民俗資料館につきましては、本市の歴史・文化の拠点、また、エコミュージアム事業のコア施設として、市域の調査・研究を進め、地域の歴史資料、民俗資料及び考古資料等を広く紹介するとともに、特別展の開催や、学校教育と連携した体験学習等を引き続き実施してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、生涯にわたるスポーツライフの実現を図るため、ハード面とソフト面の両面からの取り組みを進めてまいりますとともに、体育協会、スポーツ少年団などに対しても引き続き支援を行ってまいります。

また、スポーツ・レクリエーション施設の整備につきましては、総合運動公園の多目的グラウンドの整備や東京パラリンピックに関連して宿泊施設のバリアフリー化の改修を行うなど、安全で快適に利用していただけるよう改善を図ってまいります。

次に、人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みにつきましては、「第2次人権教育・啓発推進計画」に基づき、啓発や研修等の取り組みを進めるとともに、企業や民間団体とも連携した広域的な取り組みを進める中で、人権意識の向上を図り、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

また、男女共同参画社会の実現に向けた「第3次男女共同参画計画」に基づき、「ばれっとJOYO」を拠点として、市、市民、事業者が一体となって、「さんさんフェスタ」、「パープルリボン運動」などの啓発事業や、ワーク・ライフ・バランスの推進等に向けた各種の取り組みを進めてまいります。

次に、市制施行45周年についてであります。

本市は、昭和 47 年 5 月 3 日に市制施行し、平成 29 年に 45 周年を迎えます。この節目の年を市民とともに祝うため、記念式典及び各種記念事業を実施してまいります。

姉妹都市交流につきましては、市制施行 45 周年並びに鳥取県三朝町との盟約締結 5 周年を迎えることから、記念式典等に各姉妹都市関係者をご招待し、より一層の交流に取り組んでまいります。また、市民の草の根交流を推進するため、国際交流協会に対し、引き続き支援してまいります。

平和への取り組みにつきましては、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを後世に伝えるため、平和都市宣言の趣旨に基づき、平和に関する啓発活動等の取り組みを行い、平和都市を推進してまいります。

次に、市民の利便性の向上についてであります。

全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書の交付を受けることができるコンビニ交付サービスや、国が平成 29 年 7 月からの開始を予定しているマイナポータルを利用することができるマイナンバーカードの交付を推進してまいります。

市民の納付方法の利便性向上のため、市税・国民健康保険料・水道料金・下水道使用料等についてペイジー口座振替受付サービスの周知を図るとともに、「安心・確実・便利」な口座振替をさらに推進してまいります。

## おわりに

以上、7つの政策に基づき、平成29年度に実施いたします主要な施策について申し上げます。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保に向け、「明日の城陽づくりに向けた財政チャレンジ宣言」のもと、しっかりと行財政改革に取り組んでまいります。

また、市民から信頼される市政運営を担える人材育成に引き続き取り組んでまいります。

さらには、国、京都府や近隣自治体と一層連携を強化して取り組んでまいります。

今、城陽は、明るい未来に向かって大きく躍動しようとしております。「希望あふれる城陽」「誰もが輝いている城陽」の実現に向けて、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。